

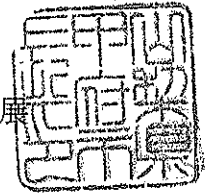


都 発 第 236号

平成19年5月 1日

国土交通省道路局長 殿

甲府市長 宮 島 雅 展



道路事業に係る中期的な計画の作成にあたっての意見

依頼のありました件について、次のとおり意見を申し述べます。

本市においては、地域の振興や住民の生活環境の向上、また安全で快適な道路の整備を図るため、平成17年1月に都市計画道路39路線のうち優先的に整備推進を図っていく路線として8路線9工区を選定し、事業の進捗を図っております。しかし、地方自治体を取り巻く社会経済情勢の悪化に伴い、本市におきましても財源の確保に苦慮しているところであります。

このため、所要の道路事業予算を確保するとともに、特に優先的に整備することとした路線につきましては、地方の補助要望に対し十分な額を措置するようお願い致します。

また、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を生かした地域主導の個性あふれる「まちづくり」を推進するとともに、現場の実情等に即した効率的で効果的な事業を実施するためには、地方道路整備交付金の継続を含め、できる限り地方の裁量を認めて頂くことが重要と考えます。

さらに、本市では市民生活に密着した狭隘道路対策が重要となっておりますが、従来の補助対象事業では、思うように進捗が図られておりません。このため、特に隅切り部分やのど元用地の確保等に対する補助をお願い致します。